

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和2年度値です。

環境目標1 環境政策推進の総合的なしくみづくり	
<p>本市では、平成21年に「那珂市協働のまちづくり指針」、平成22年には「協働のまちづくり推進基本条例」をそれぞれ策定し、市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと行政との協働によるまちづくりの取組みを進めてきました。今後は、つぎのステージとして、こうした協働の取組みを市の環境政策推進に広げます。市民の暮らしに関わる環境問題を市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者と市が、それぞれ社会に果たすべき役割を認識しながら、協働して取組む仕組みをつくります。環境行動を活発化し生活の中に環境を根付かせ、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を後世へと引き継ぎます。</p>	
1	<p>評価指標 多様な主体間の連携・協働により取組む事業数</p> <p>結果 6事業（3）事業 主管課 環境課</p> <p>解説 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと協働して取り組んだ事業数 ①那珂市ノーマイカーデー ②那珂市グリーンカーテン ③市内一斉清掃（7月） ④常磐道側道清掃作業 ⑤県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野「CO₂削減 エコライフチャレンジ」 ⑥有害植物除去作業（オオキンケイギク アレチウリ）</p> <p>課題 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの各主体が、環境保全に対する自らの役割を理解し、お互いに連携・協働して環境保全に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>対策 各主体が、自主的かつ積極的に環境問題についての理解を深め、環境保全活動を実践できるようそれぞれの立場や役割に応じた支援や情報提供に努める。</p>
2	<p>評価指標 環境に関する市のホームページへのアクセス数</p> <p>結果 78,912件（27,615件） 主管課 環境課、秘書広聴課</p> <p>解説 市ホームページ総アクセス数2,931,433件 うち環境関連総アクセス数32,854件（内訳：PC28,923件、スマホ・モバイル3,931件） ◆主にアクセス数の多かったものの内訳◆ ○生ごみ処理機器購入について 4,609件 ○土地所有者は私有地の適正な管理をお願いします 3,339件 ○家庭ごみの分け方 出し方 4,634件 ○環境センターへのごみ搬入についてのお願い 4,824件</p> <p>課題 市民がホームページを通して情報を得る機会がますます増えていると考えられるので、今後はさらにホームページを活用した環境情報の提供が必要である。</p> <p>対策 ホームページを活用し、環境情報の公開、情報の充実を図る。</p>
3	<p>評価指標 市民アンケートによる環境問題に関する関心度</p> <p>結果 82.95%（81.58%） 主管課 行政改革推進室（環境課）</p> <p>解説 地球温暖化防止に関する市民意識・関心度の把握のため、市民アンケートに設問を掲載。アンケート結果は、全体回答率43.40%（868/2000）であった。 ①環境問題にどの程度関心がありますか。 「関心がある」とする者の割合82.95% （「関心がある」 24.08% + 「ある程度関心がある」 58.87%） 「関心がない」とする者の割合15.55% （「あまり関心がない」 13.59% + 「関心がない」 1.96%） ②地球温暖化防止のために何か取組をしていますか。 主な回答 ・買い物の際は、マイバックを持ち歩いている 84.79% ・ごみの分別、減量化やりサイクルに努めている 68.55% ・こまめに電灯、主電源を消している 59.56%</p> <p>課題 今後も環境問題に対する市民の意識・関心度を定期的に調査し、現状を把握する必要がある。</p> <p>対策 市民アンケートにより市民の意識・関心度を把握し、今後の取組に活用する。</p>
判断	<p>市民、自治組織、市民活動団体、事業者、市が協働で様々な取組に目的意識を共有するなど、環境問題への関心は高くなっている。今後も連携、協働しながら環境政策を推進することが必要である。</p>

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和2年度値です。

環境目標2 低炭素社会づくりの推進	
<p>本市においては、これまで行政の事務事業にともなって排出される温室効果ガスの排出量抑制について取り組んできましたが、今後は、この取り組みを市民・地域コミュニティ・事業者レベルにまで拡げ、長期的な目標を掲げ低炭素社会づくりを推進します。資源を有効活用するとともに、省エネルギー化による環境への負荷の少ないエネルギー利用を進める社会を目指します。再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料の利用によるエネルギー使用量を減少させることにより、地球にやさしい社会をつくります。</p>	
1	<p>評価指標 温室効果ガスの総排出量（千t-CO₂）及び1人当たりの排出量（千t-CO₂）の平成2（1990）年度比</p> <p>結果 総排出量5.0%減（6.8%増）一人あたりの排出量1.8%減（0.4%増） 主管課 環境課</p> <p>解説 令和元年度・・総排出量360.0千t-CO₂、一人あたりの排出量6.59t-CO₂ 平成2年度・・総排出量342.7千t-CO₂、一人あたりの排出量6.71t-CO₂ よって、総排出量の平成2年度比 (360.0-342.7)÷342.7=5.0%増 一人あたりの排出量の平成2年度比 (6.59-6.71)÷6.71=1.8%減 *最新の公表値（令和元年度）を用いて算出</p> <p>課題 CO₂排出量は前年度より減少しているが、民生部門（業務・家庭）からの排出量は全体の約4割を占めている。 対策 家庭で取り組むことができる温暖化防止対策について、広報、ホームページ、SNS等を活用し、啓発活動を進めていく。</p>
2	<p>評価指標 行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量（千t-CO₂）平成17年度（2005）年度比</p> <p>結果 14.8%減（15.7%減） 主管課 環境課</p> <p>解説 本庁や出先機関を含めたすべての組織と施設に関わる事務・事業から排出される温室効果ガス削減を全庁的に取り組んだ。 平成17年度5,733t-CO₂ 令和元年度4,701t-CO₂ 令和2年度4,828t-CO₂ 令和3年度4,887t-CO₂ (5,733t-CO₂-4,887t-CO₂)÷5,733t-CO₂×100=14.8% 課題 削減目標が設定されず、事務事業による排出量の算出は行っているという状況が続いている。 対策 削減目標を設定し、全庁的に削減に向け取り組んでいく。</p>
3	<p>評価指標 一人当たりの自家用乗用車の温室効果ガス排出量</p> <p>結果 2.093t-CO₂（2.100t-CO₂） 主管課 環境課</p> <p>解説 【令和元年度】 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量112千t-CO₂ 一人当たり2.093t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）36,984台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）61,770,573台 常住人口53,502人 【参考】 平成30年度 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量66千t-CO₂ 一人当たり2.100t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）37,297台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）62,002,569台 常住人口54,273人 以上は、排出量の最新確定値（令和元年度）を用いて算出。</p> <p>課題 自家用乗用車（旅客乗用車）のCO₂排出量は近年減少傾向にあるが、運輸部門における排出量は約52%を占めており、自家用乗用車の排出量の削減を図る必要がある。 対策 今後もエコドライブの徹底等、自家用乗用車の省エネ行動の促進に向けた広報活動に取り組む。</p>
4	<p>評価指標 自家用乗用車の人口当たりの登録台数</p> <p>結果 0.69 主管課 環境課</p> <p>解説 自家用乗用車：関東運輸局公表値（市区町村別台数調べ那珂市分） (A) 令和3年度：23,358台 (B) 軽自動車：13,960台（合計）37,318台（A+B） (C) 人口：54,104人（令和4年4月1日） (合計) 37,318台 ÷ (C) 54,104人 = 0.69</p> <p>課題 自家用乗用車の人口当たりの登録台数は横ばいで推移し、エコドライブの普及、相乗りやエコカーへの乗り換えなど促進を図る必要がある。 対策 エコドライブの徹底やエコカーへの乗り換え、自転車や公共交通機関の利用などの普及啓発活動に引き続き取り組む。</p>
5	<p>評価指標 環境負荷の少ない交通手段の利用者数</p> <p>結果 延べ1,438人/実180人（延べ1,338人/実167人） 主管課 環境課</p> <p>解説 ノーマイカーデー 【実施期間】5～8月まで（4か月）</p> <p>課題 ノーマイカーデーの参加率が低い状況が続いており、参加率の向上を図る必要がある。 対策 積極的な取り組みが図られるよう周知徹底を図る。 また、市民に対してもホームページ、広報等を活用し、ノーマイカーやエコドライブ等の普及、啓発を行い、環境意識の向上に努める。</p>
6	<p>評価指標 再生可能エネルギー導入量</p> <p>結果 99,938kw（40,771kw） 主管課 環境課</p> <p>解説 経済産業省で市町村別の導入量を公表しているため、市内の家庭、事業所等を含めた導入量について報告する。</p> <p>課題 設置事業者に対し、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」「那珂市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱」に基づき指導を行っているが、市内に太陽光発電施設が増加する中で、近隣住民から、同施設による原因が元で災害が起こらないか不安の声が寄せられている。 対策 「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」「那珂市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱」等のおりに太陽光発電施設が設置されているか</p>
判断	<p>脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減をはじめとする具体的な緩和策と適応策に取り組み、環境にやさしいライフスタイルを普及させることが必要である。</p>

環境目標3 3R行動の推進による循環型社会づくり	
<p>本市では、平成17年度排出量比に対する削減目標値を定め、ごみの減量化に向けた取組みを進めてきました。今後は、3R行動の促進により市民・地域コミュニティ・事業者などと行政との協働のもと、ごみの減量化適正処理化を一層推進します。廃棄物の発生を抑制し、その適正処理の推進により、持続可能な循環型社会をつくります。</p>	
1	<p>評価指標 ごみの総排出量（t）平成12年度（2000年度）比</p>
	<p>結果 △4.6%（△3.7%） 主管課 環境課</p>
	<p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般廃棄物排出量 18,337.20（t） ・平成12年度一般廃棄物排出量 19,212（t）基準年比4.6%減 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> （平成28年度）16,771.65 t 平成12年度比 12.7%減 （平成29年度）17,077.77 t 平成12年度比 11.1%減 （平成30年度）17,505.92 t 平成12年度比 8.9%減 （令和元年度）17,897.08 t 平成12年度比 6.8%減 （令和2年度）18,497.53 t 平成12年度比 3.7%減
	<p>課題 ・平成12年度（基準年度）と比較し、減少しているが、H29からは増加傾向となっている。</p> <p>対策 ・ごみの減量化をテーマにした広報や講演会などの啓発活動に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ啓発推進事業として生ごみ処理機器購入設置補助金交付 ・ホームページ等による啓発 ・市内転入者に対して、ごみ分別の手引きによる説明等
2	<p>評価指標 一般廃棄物／一人1日当たりの排出量</p>
	<p>結果 928g/人・日（930.1g/人・日） 主管課 環境課</p>
	<p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般廃棄物排出量 18,337（t） ・一人1日当たりの一般廃棄物排出量 18,337（t）÷54,163（人）（令和3年10月1日常住人口）÷365（日） ≒928g/人・日 ・平成19年度（基準年度）900.2g/人・日との比較 一日1人当たりの排出量3.32%増加 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> （平成28年度）828.7g/人・日 （平成29年度）847.1g/人・日 （平成30年度）873.2g/人・日 （令和元年度）894.0g/人・日 （令和2年度）930.1g/人・日
	<p>課題 ・H29から増加傾向である。</p> <p>対策 ・ごみ問題に関する意識向上のため、市民活動団体と連携して啓発活動に取り組んでいく。</p>
3	<p>評価指標 家庭系ごみ／一人1日当たりの排出量</p>
	<p>結果 748g/人・日（760.22g/人・日） 主管課 環境課</p>
	<p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般廃棄物排出量のうち家庭ごみ排出分14,786（t） ・一人1日当たりの家庭ごみの排出量 1.63%減少 14,786（t）÷54,163人（令和3年10月1日常住人口）÷365（日） ≒748g/人・日 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> （平成28年度）651.55g/人・日 （平成29年度）667.11g/人・日 （平成30年度）686.27g/人・日 （令和元年度）690.29g/人・日 （令和2年度）760.22g/人・日
	<p>課題 ・年々減少傾向にあったが、平成29年度以降わずかに増加傾向である。</p> <p>対策 ・広報等でごみを減らすための具体例等を示す等、市民への意識啓発に努める。</p>
4	<p>評価指標 一般廃棄物／最終処分率</p>
	<p>結果 15.9%（13.17%） 主管課 環境課</p>
	<p>解説</p> <p>【最終処分率の算出方法】</p> <p>最終処分率 ＝最終処分量（焼却灰【埋立搬出】・不燃残渣）÷搬入合計量×100 ＝2,912（t）÷18,337（t）×100 ≒ 15.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮地方環境整備組合において、焼却灰の一部を路盤材などにリサイクルし、再資源化に努めた。
	<p>課題 ・可燃ごみ全体の発生量が年々増加しており、増加の原因には、紙などのリサイクル可能なものが多くみられた。</p> <p>対策 ・リサイクル率の向上を図るため、適正に分別されるごみが資源になりうることを、SNS、HPなどにより市民に啓発していく。</p>
判断	<p>ごみの総排出量は増加の傾向がみられるため、今後は、循環型社会の実現に向けて、リサイクル率を高めるため、広報等での周知のほか、ごみの減量と再資源化の具体的な取組を推進する必要がある。</p>

環境目標4 自然と共生できるまちづくりの推進	
<p>自然と共生した安らぎとうるおいのあるまちづくりを推進するため、里地里山、農地、森林、農業用水などの適切な保全管理に努め、動植物の生息環境を確保することにより生物多様性の保全を推進します。さらに、自然を守り、みどりや生き物との触れ合うことができる安らぎとうるおいのあるまちの実現に向け、自然景観や農村景観の保全に努めます。環境保全を重視した農業活動を推進します。市内には天然記念物の指定を受けている樹木は8種16樹あり、そのほかにも大木が多くみられ、こうした特別な樹木を保護することは、市民の間に心のふれあいを広げるとともに郷土を愛する心を育てることにもなります。</p>	
1	<p>評価指標 一人当たりの都市公園緑地面積</p> <p>結果 A=6.1㎡/人（6.0㎡/人） 主管課 都市計画課</p> <p>解説 令和3年度末に整備されている都市公園は16か所、53.64haである。市民一人当たりの面積は、10.1㎡/人（常住人口）。※指標に対する実績値については笠松運動公園那珂市分21.70haは含まない数値で算出。</p> <p>課題 都市公園について、具体的な整備の予定はない。</p> <p>対策 身近な公園や緑地が地域において緑のシンボルとなるよう、市民や市民活動団体と協働で取り組む。</p>
2	<p>評価指標 市民アンケートによる身近なみどりへの満足度</p> <p>結果 53.57%(50.90%) 主管課 行財政改革推進室</p> <p>解説 身近なみどりへの満足度を把握するため市民アンケートに設問を掲載。 ・自然環境についてどのように感じていますか。 「満足している」とする者の割合53.57% （「満足している」6.68%+「どちらかといえば満足している」46.89%） 「不満である」とする者の割合29.84% （「どちらかといえば不満である」22.47%+「不満である」7.37%）</p> <p>課題 市民の満足度を把握しながら、よりよい緑のまちづくりの取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>対策 引き続き、市民アンケートにより満足度を把握し、関係課と連携してみどりを感ずるまちづくりの推進を図る。</p>
3	<p>評価指標 環境保全型農業の推進事例</p> <p>結果 1件（1件） 主管課 農政課</p> <p>解説 農業分野においても、地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっている。そこで、本件事業により、地球温暖化防止を目的として、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する有機農業者や化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減の取組と合わせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国の交付金を活用して営農活動を支援する。 【申請件数】 平成28年度：3件、平成29年度：3件、平成30年度：3件、 令和元年度：2件、令和2年度：1件、令和3年度：1件</p> <p>課題 農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境が厳しい中で、化学肥料、化学合成農薬を50%以上低減することは、農産物の品質を一定に保ちつつ収量を上げていくことが難しいことから、新たに取り組む農業者が極めて少ない。また、鶏ふんやたい肥を使用するため、悪臭の苦情等が発生している。</p> <p>対策 鶏ふん、たい肥臭の対策や、周辺住民への周知活動など、環境保全型農業の理解を求める。</p>
4	<p>評価指標 エコファーマーの登録人数</p> <p>結果 44名（44名） 主管課 農政課</p> <p>解説 「エコファーマー」は土づくり、化学肥料低減、化学農薬低減の3つの技術を一体的に取り組むことにより、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて知事の認定を受けた、環境にやさしい農業を担う農業者。「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、エコファーマーの認定導入計画達成を支援する。認定期間は5年。認定を受けた農家は農業改良資金の特例措置や環境保全型農業直接支援対策交付金の申請を受けることができる。 【参考】 ・那珂市 平成28年度：64名、平成29年度：61名、平成30年度：44名 令和元年度：46名、令和2年度：44名、令和3年度：44名 ・全国 平成28年度：129,389名、平成29年度：111,864名、 平成30年度：95,147名、令和元年度：83,767名、令和2年度：未発表 令和3年度：未発表 ・茨城県 平成28年度：5,808名、平成29年度：5,255名、 平成30年度：4,616名、令和元年度：4,163名、令和2年度：3,904名 令和3年度：3,655名</p> <p>課題 農業者の高齢化と後継者不足から、就農者の減少に伴い、エコファーマーも減少しつつある。若手農家に本制度の普及啓発を図り、エコファーマーへの関心を高めていく必要がある。</p> <p>対策 エコファーマー制度におけるメリットなどをPRし、新たな担い手が増えるよう引き続き周知活動に取り組む。</p>
5	<p>評価指標 耕作放棄地率</p> <p>結果 3.4%（3.2%） 主管課 農業委員会事務局</p> <p>解説 【遊休農地対策事業】 農業委員及び農地最適化推進委員と事務局などで農地パトロール（利用状況調査）を実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消と農地の違反防止対策等に取り組んだ。</p> <p>課題 地域の農地を耕す人が少なくなり、農地の確保と有効利用が困難になってきている。また、遊休農地の発生が解消実績を上回るため、結果的に増加傾向となってしまう。</p> <p>対策 耕作放棄地の発生防止策、解消対策を引き続き進める。</p>
判断	<p>森林や農地等のみどりの保全を進め、生物多様性に対する関心と理解の促進を図るとともに、環境保全型農業の理解とエコファーマーに代わる新たな制度等について、今後の国や県の動向把握に努める必要がある。</p>

環境目標5 安心で快適な都市環境の保全・創出	
本市では、大気、水質などの都市環境は問題のない状態を保っていますが、健康な生活を確保するためには、大気や水質などの都市環境因子をより一層高い値に保つことが求められています。市民が、安心、安全で健康に暮らせる美しい都市環境をめざします。	
1	評価指標 大気環境基準達成状況 結果 83.3% (83.3%) 主管課 環境課 解説 県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき、6物質の大気測定を実施 <大気測定物質> 1 二酸化硫黄 2 二酸化窒素 3 一酸化炭素 4 浮遊粒子状物質 (SPM) 5 微小粒子状物質 6 光化学オキシダント 6を除き、5物質が環境基準を達成。 (達成率5/6=83.3%) ・今年度においても、光化学オキシダントのみ環境基準が未達成。 (県内全30測定局で昭和59年以降続いている) 課題 ・光化学スモッグ情報の発表があった場合は、対応について検討する必要がある。 対策 ・夏季に光化学スモッグ情報の発表が懸念されるため、発表時点で防災無線、メルマガ、HP等で市民へ周知をおこなう。
2	評価指標 ダイオキシン類の環境基準達成状況 結果 100% (100%) 主管課 環境課 解説 県がダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、県内の大気、公共用水域（水質・底質）、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を調査した。 課題 ・継続的に汚染状況の調査が必要となる。 対策 ・引き続き、ダイオキシン類による汚染の状況について把握するとともに、事業場に対して規制基準の遵守や施設管理の指導を実施す
3	評価指標 水質の環境基準達成状況 結果 100% (100%) 主管課 環境課 解説 市内を27メッシュに区分し、年次計画（3カ年）により市内全域の調査を実施している。 単年度で9地点の市内個人宅について井戸の採水検査を実施。 検査項目各項が基準値以下であり、汚染は無かった。 昨年度と同様に環境基準を達成している。 課題 ・市内の井戸件数が減少傾向にあり、採水検査の協力を得るのが難しくなっている。 対策 ・引き続き、検査に協力してもらえらる井戸の所有者の確保に努める。
4	評価指標 道路騒音の環境基準達成状況 主管課 環境課 結果 98.9% (前年度96.6%) 解説 県からの権限移譲に伴い、市において平成25年度（平成24年度実績）から市内国県道、高速道路の自動車騒音常時監視調査を実施。 <測定4路線> ・静常陸大宮線 ・下菅谷停車場線 ・上菅谷停車場線 ・瓜連停車場線 <騒音度の算定式> (全体) 昼夜間とも基準値以下戸数4,585戸÷対象住居等戸数4,533戸=98.9% (内訳) ・昼間のみ基準値以下1戸 ・夜間のみ基準値以下12戸 (0.3%) ・昼夜間とも基準値超過39戸 (0.9%) 課題 ・道路騒音の環境基準達成率は上昇しているが、各調査路線を通過する車種や交通量の状況等、道路事情により騒音度も変化するとと思われる。 対策 ・引き続き、自動車騒音常時監視調査を実施し、道路騒音の状況を注視しながら公害防止に必要な措置を講じる。
5	評価指標 公害に対する相談や要望の件数 主管課 環境課 結果 53件 (72件) 解説 公害苦情件数 合計53件 課題 ・公害苦情件数は、前年度(72件)より減少しているが、人それぞれの受け手により常に変化する。 ・苦情内容は、主に野焼き等に占める割合が高い。 ・公害の測定値が基準値以下であっても、視覚的・嗅覚的、感覚的による内容の苦情が多くある。 対策 ・野焼きや屋外焼却禁止の指導、周知活動をおこなう。 ・公害防止の啓発に努めるとともに、悪質な案件については強い指導をおこなう。
6	評価指標 水質事故件数 主管課 環境課 結果 0件 (0件) 解説 水質事故とは、油類や化学物質が流出することで、魚等大量の生物が死に、水道用水の河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらす事故をいう。 課題 周辺の用・排水路の水質に注意を払い、引き続き監視をしていく必要がある。 対策 監視を継続し、事故が起きた際には、関係機関（消防、土木部門、水道部門）と連携し、迅速に対応できる体制を強化する。
7	評価指標 水質汚濁防止法による立ち入り検査（件） 主管課 環境課 結果 0件 / (0件) 解説 県とともに市内事業所へ抜き打ち立ち入り検査を実施する。 課題 各検査事業所の排出基準の適合状況確認を継続する。 不適合の事業所等には改善指導を行っていく必要あり。 対策 今後とも、立会検査を継続して実施し、排出基準の適合・不適合事業所を把握していく。 不適合事業所については改善指導を行う。

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り令和2年度値です。

8	評価指標	汚水処理人口普及率（％）	
	結果	86.95%（昨年度84.85%）	主管課 下水道課
	解説	汚水処理人口とは、 ①公共下水道人口 ②農業集落排水人口 ③合併処理浄化槽人口 を合算した人数をいう。 ・令和4年3月31日現在公共下水道供用開始人口 30,470人 ・令和4年3月31日現在農業集落排水供用開始人口 7,390人 ・令和4年3月31日現在合併浄化槽設置済み人口 9,186人 (汚水処理人口) ÷ (行政人口) = (普及率) 47,046人 ÷ 54,104人 = 86.95%	
	課題	公共水域の水質保全や衛生的な生活環境を実現するためには、特に単独処理浄化槽及び汲み取り槽から、下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を図る必要がある。	
	対策	単独浄化槽及び汲み取り槽から下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進するため、引き続き下水道の整備や合併処理浄化槽設置補助事業を実施するとともに、広報活動等を通して市民に理解を求める取り組みを行う。	
9	評価指標	公共下水道普及率（％）	
	結果	56.32%（昨年度54.76%）	主管課 下水道課
	解説	公共下水道普及率の算定方法 （令和4年3月31日現在） (公共下水道供用開始人口) ÷ (行政人口) = (供用開始率) 30,470人 ÷ 54,104人 = 56.32%	
	課題	下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要になるため、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行う必要がある。	
	対策	公共下水道全体計画を見直し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した市町村構想（生活排水ベストプラン）の見直しに向けて検討を進める。	
判断	公害の発生防止や下水道の整備に努めてきたが、今後も、引き続き公害を防止し、良好で快適な生活環境の確保に努める必要がある。		

環境目標6 歴史的・文化的環境の保全・創出	
本市には多くの歴史的文化的遺産があり、周辺の自然環境と密接につながり、独特の歴史的文化的環境を作り出しています。今後は、引き続きこうした遺産を保存するとともに、歴史と自然のふれあいの場として整備します。伝統行事、郷土芸能などは、本市の貴重な財産として、うるおいのある暮らしや那珂市への愛着につながるものとして、生活環境や自然環境と一体的に保存し、将来に伝えていきます。	
1	評価指標 歴史的・文化的施設を利用した人の数
結果	3,729人
	主管課 生涯学習課
解説	<p>●企画展 「自慢の收藏品展」 期間：令和3年7月31日（土）～11月14日（日） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月6日（金）～9月30日（木）の間中断 入館者数：874人 内容：歴史民俗資料館の自慢の收藏品の展示</p> <p>●季節展 1 「端午の節句展」 期間：令和3年4月17日（土）～5月5日（土・祝） 入館者数：787人 内容：館所蔵の節句飾りと端午の節句つるしびなを展示し、端午の節句の由来を紹介</p> <p>2 「正月飾り展」 期間：令和4年1月5日（日）～1月10日（月・祝） 入館者数：142人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示</p> <p>3 那珂のひなまつり「雛人形展」 期間：令和4年2月5日（土）～3月6日（日） 入館者数：1,926人 内容：館所蔵や市民から募った雛人形とつるしびなの展示</p>
課題	来館者の更なる増加を図る
対策	市民の文化財への興味関心を高めるために、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。
2	評価指標 屋外違反広告物の除去数
結果	0件(1件)
説明	定期的に違反広告物等の見回りを実施した。
対策	違反広告物について、引き続き見回りを実施していく。
判断	引き続き、文化財や歴史的建造物等を保存していくとともに、良好な景観形成によるまち並みの保全に努め、次の世代につなげていく必要がある。

環境目標7 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進											
本市では、学校などの授業や出前講座などによる環境教育・環境学習を推進しています。今後は、学校、地域や事業者など、市内の様々な場所において環境についての教育・学習が進むことで、市民・事業者が暮らしや事業活動に関わる様々な場面において、積極的な環境行動をとれるような社会の構築を目指します。											
1	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>0回(2回) 主管課 環境課・市民協働課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td>【市民協働課】 《出前講座開催事業の概要》 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のあった前年度と比べ全体的な実施回数は増えたが、環境に関する講座の申込みはなかった。(令和2年度実績：2回) 申込み数を増やすためには、市民の関心を持つプログラムの検討が必要である。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td>出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。</td> </tr> </table>	評価指標	出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数	結果	0回(2回) 主管課 環境課・市民協働課	解説	【市民協働課】 《出前講座開催事業の概要》 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。	課題	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のあった前年度と比べ全体的な実施回数は増えたが、環境に関する講座の申込みはなかった。(令和2年度実績：2回) 申込み数を増やすためには、市民の関心を持つプログラムの検討が必要である。	対策	出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。
評価指標	出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数										
結果	0回(2回) 主管課 環境課・市民協働課										
解説	【市民協働課】 《出前講座開催事業の概要》 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。										
課題	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のあった前年度と比べ全体的な実施回数は増えたが、環境に関する講座の申込みはなかった。(令和2年度実績：2回) 申込み数を増やすためには、市民の関心を持つプログラムの検討が必要である。										
対策	出前講座の内容が市民が興味関心を持つものとなるよう、継続して各課に講座内容の見直しを働きかける。										
2	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アースキッズ事業への参加校/参加者数</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>①令和3年度実績：市内8校、271人②令和3年度実績：市内2校、278人 主管課 環境課、学校教育課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td>【学校教育課】 ①県子ども向け環境プログラム「キッズミッション」の実施 小学生4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の回りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるにはどうしたら良いかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和3年度からはSDGsについての理解を深めるための学習も追加された。 ②講演会などの環境教育活動の実施 子どもたちが楽しく、分かりやすく環境問題を学ぶことができる機会として、出前講座の実施や環境に関する講演会などを実施する。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>講演会や出前講座による環境学習の機会を設けることができた学校が2校のみとなってしまった。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td>環境問題、特にSDGsについての取組は、未来を担う子どもたちにとって、いかに重要であるかを再認識し、継続的な実施について各学校へ周知する。</td> </tr> </table>	評価指標	アースキッズ事業への参加校/参加者数	結果	①令和3年度実績：市内8校、271人②令和3年度実績：市内2校、278人 主管課 環境課、学校教育課	解説	【学校教育課】 ①県子ども向け環境プログラム「キッズミッション」の実施 小学生4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の回りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるにはどうしたら良いかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和3年度からはSDGsについての理解を深めるための学習も追加された。 ②講演会などの環境教育活動の実施 子どもたちが楽しく、分かりやすく環境問題を学ぶことができる機会として、出前講座の実施や環境に関する講演会などを実施する。	課題	講演会や出前講座による環境学習の機会を設けることができた学校が2校のみとなってしまった。	対策	環境問題、特にSDGsについての取組は、未来を担う子どもたちにとって、いかに重要であるかを再認識し、継続的な実施について各学校へ周知する。
評価指標	アースキッズ事業への参加校/参加者数										
結果	①令和3年度実績：市内8校、271人②令和3年度実績：市内2校、278人 主管課 環境課、学校教育課										
解説	【学校教育課】 ①県子ども向け環境プログラム「キッズミッション」の実施 小学生4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の回りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるにはどうしたら良いかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和3年度からはSDGsについての理解を深めるための学習も追加された。 ②講演会などの環境教育活動の実施 子どもたちが楽しく、分かりやすく環境問題を学ぶことができる機会として、出前講座の実施や環境に関する講演会などを実施する。										
課題	講演会や出前講座による環境学習の機会を設けることができた学校が2校のみとなってしまった。										
対策	環境問題、特にSDGsについての取組は、未来を担う子どもたちにとって、いかに重要であるかを再認識し、継続的な実施について各学校へ周知する。										
判断	引き続き、一人でも多くの市民や子どもたちが環境について学べる機会を提供し、環境問題への関心と理解を深め、市民の自発的な行動を促す必要がある。										